

原子力発電所周辺地域における防災対策の充実・強化 (原子力災害対策事業費補助金)

平成30年度第2次補正予算案
一般会計



72.9億円

事業の背景・内容

事業の背景と必要性

東京電力福島第一原子力発電所事故において、要配慮者が十分な準備の無い中で、無理な避難を実施したために亡くなられたという重大な教訓を踏まえ、避難準備が整うまでの間、要配慮者等の被ばくリスクを下げながら、安全に一時的な屋内退避を行うための施設等の整備が必要。

また、原子力災害時の医療体制の確保に当たり、原子力災害対策指針に基づく原子力災害拠点病院等の施設・設備等の整備が急務。

さらに、原子力災害時のモニタリング機能の維持に当たっての課題に対応することが必要。

事業の内容・実施項目

< 放射線防護対策等事業 >

- 概ね10km圏内の要配慮者等の屋内退避施設及び現地災害対策拠点施設への放射線防護対策
- UPZ内の孤立化のおそれのある屋内退避施設への放射線防護対策
- 避難経路の具体化・充実化等の調査研究

< 原子力災害医療施設等整備事業 >

- 原子力災害拠点病院等としての活動に必要な施設・設備等の整備

< 緊急時モニタリング機能確保事業 >

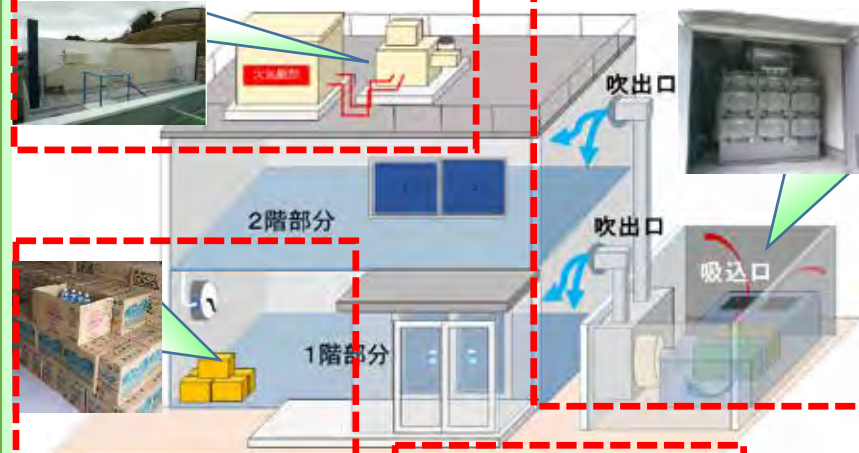
- 緊急時防護措置判断用の電子線量計等の通信の多重化対策

放射線防護対策等事業のイメージ

【非常用発電設備の設置】



【陽圧化装置の設置】



【資機材・物資の整備】



【気密性・遮蔽性の確保】

原子力災害医療施設等の整備



【内部被ばく検査機器の設置】

電子線量計等の通信多重化



【線量測定、除染措置用施設の整備】



【通信の多重化】

事業のスキーム

国

定額補助

立地道県等